経営健全化に貢献するこれからの管理システム

地方公共団体の厳しい財政状況や市町村合併による経営形態の変化などもあって、上下水道を取り巻く事業環境は大きな転換期を迎えている。こうしたなか、効率的な管理体制の構築は今後の経営健全化をはかるうえで大きなテーマであり、維持管理全体を視野に入れた管理・制御システムの構築が求められている。そこで本紙では、作新学院大学総合政策学部の太田正教授に、上下水道事業における健全経営への課題や今後の施設管理のあり方等をお話しいただくとともに、先進的な取り組みをすすめている四つの市町における現場からの声を紹介する。

健全経営　コスト縮減　市町村合併

トータルの資源共有化を

作新学院大学
総合政策学部教授
太田　正氏

――上下水道事業の経営基本的には公営企業という位置づけから、その個々の健全化をはかるうえで「効率的な管理・制御システムの構築」は、大きな影響を与える要素の一つかと思います。そこで、まず始めに平成の大合併ということでいろいろな形で市町村合併がすすめられていますが、上下水道事業の経営といった視点から、こうした動きをどう捉え、どのようにお考えになっているか、その辺からお話しいただければと思います。

太田　合併の話にもからむんですが、効率的な施設管理が基本のテーマですから、その効率性という問題を原理論的にまず考えていく必要があるのではないかと思います。

それは一つには、効率性という概念は重層的に考えなければいけない概念だということです。例えば、経済学の用語のなかに「合成の誤謬（ごびゅう）」というものの考え方がある。これは、一つ一つの企業や、あるいはその経済主体が合理的な行動を選択したとしても、その結果、社会的にそれが総和されたときに必ずしも社会的な合理性や効率性というものに結びつかない場合がありますよ、ということなんです。

上下水道の場合も同じような命題が当てはまると思います。つまり、上下水道事業というのは、下水道の場合にはまだ地方公営企業法適用は少ないけれども、事業体ごとに責任が割り振られて、逆にわかりやすいんですが、しかし流総計画という流域単位で汚濁負荷を発生とはしているけれども、上下水道事業のような営をするということが建前ですね。

――実態は別として、基本的にはそうですね。

太田　そうすると、どうしてもこの個別事業体ごとに、ほかはどうであれ単独でその収支を整えるとか、あるいは効率化をはかるとか、どうしても個々の事業体のレベルから抜け出ないところで効率性を追求することになる傾向があるわけですね。しかし事業本来の目的である流域管理という観点から考えたときに、それでよいのだろうかということです。

たとえば今回の下水道法改正をみても、三つほど大きな改正点がありますが、そのなかの二つ。高度処理について共同負担システムを制度として持ち込んだこと、雨水排除の点で流域下水道方式を導入したこと。いずれも広域的な仕組みを下水道事業の役割として明示したということになります。とくに高度処理の場合だと、従来は流域ごとの流総計画に基づいてそれぞれの事業体ごとに、もっと端的にいうと処理場単位でその割当量が決められて、それぞれの事業体が単独で割当についての責任を負っていくという仕組みだったわけです。

これはこれで、個々の事業体ごとに責任権限をかなりの部分、逆にいうとそういう裁量というか、民間事業者の創意というものを十分に発揮できる、受託者としての裁量権といったものを認めないと本来の趣旨が生かされない。

ということは、逆にいうと客の上げ下げみたいなものをいちいちきめ細かに決めて委託するのではないわけですから、そうしたものを実際に責任を持ってできる事業者なのかどうかという見極めが必要になるという問題や、委託した後に、今までは仕様書に基づいてチェックしていれば済んだわけですけれども、今度はそういう成果を客観的に評価したり、あるいは実際の委託内容についてチェックを適切に行わなければならないわけですね。そうしたら能力というものが今度、別な形で求められてくる。

いずれにしても、市町村合併やそれに伴う組織の統廃合などがすすんでいますが、そのなかである程度資源の共有化はできているでしょうけれども、本当に人材や技術はじめ事業それ自体が統合化されているのかという点でいけば、まだこれからではないか。少し厳しいかも知れませんが、そういう印象を持たざるを得ないと思います。ただ、そうはいっても方向性は間違っていないのだから、事業の効率化や安定経営に向けた中身の充実をはかってもらいたいと思います。

――ありがとうございました。

富山県南砺市

点在する施設の合理的管理

効率的管理に取り組む現場からの声

南砺市は富山県の南西部に位置し、平成16年11月に八つの町村（城端町、平村、上平村、利賀村、井波町、井口村、福野町、福光町）が合併して誕生。人口は約6万人で、山間部は白山国立公園に指定され、平野部の水田地帯は全国でも珍しい「散居村」として知られている。

同市は、小矢部川流域下水道の最上流部（終末処理場は高岡市）に位置し、昭和46年に旧福光町が下水道事業に着手したのが始まりで、平成16年度末の汚水処置人口普及率（農業・林業集落排水事業、個別処理浄化槽含む）は約92%台までに達している。

県内でもいち早く合併協議が決まった同市では、下水道事業についても早い時期から一元化の検討を開始。県内で新富山市に次いで2番目に広い面積に、旧町村の汚水処理施設は15年度末でマンホールポンプ176ヵ所（公共下水道10、農集72、林集1）、集落排水処理施設36ヵ所（農集32、林集4）もあり、今後の計画を含めるとマンホールポンプは200ヵ所を超えると予想。その確実な維持管理体制の確立が課題となった。

問題点としては、山間地区は豪雪地帯であり、異常発生時のスピーディな対応や数多く点在する施設（音声通報、ファックス通報あわせて159基、パトライト付通報装置なし65ヵ所）の情報管理の一元化。さらに、災害時における通信機能の確保といった点から、新たな監視システム導入の検討を行った。

その結果、イニシャル・ランニングコストが大幅に軽減でき、さらにNTTドコモとタイアップしたデータ管理の信頼性をもとに、全国に1000ヵ所を超える実績を持つ小松電機産業の「水神システム」の採用に至ったもので、16年度に新規マンホールポンプ12ヵ所、既設処理場2ヵ所に設置。なお、後付監視システムでも採用が検討されており、旧利賀村では簡易水道施設に採用されている。

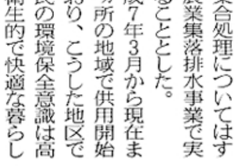

汚水中継ポンプ場

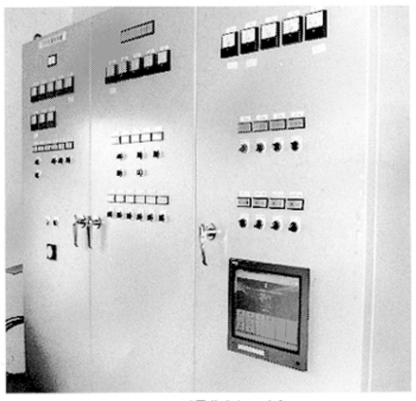

池川処理場制御パネル

京都府夜久野町

決め手は汎用性・拡張性

夜久野町は京都府の北西部に位置し、人口は約5000人弱で、主に農林業を基幹産業とした地方都市である。同町では、平成18年度を目標年度とした「夜久野町生活排水処理基本計画（全町水洗化計画）」を平成4年に策定。全戸数の7割を集合処理区域、残りの3割を個別処理区域とし、集合処理については農業集落排水事業で実施することとした。

平成7年3月から現在まで6ヵ所の地域で供用開始しており、こうした地区では住民の環境保全意識は高く、衛生的で快適な暮らし向上の実現は地域コミュニティーの形成に大きく寄与するものと期待されている。個別処理（合併処理浄化槽）も含めた町全体の水洗化率は88%を超え、さらに地域資源の有効利用を目的に、余剰汚泥をコンポスト肥料として農地還元する「農業集落排水総合対策計画（汚泥処理計画）」の策定・推進など、その地域性を踏まえた先進的な取り組みが注目を集めている。

しかし、一方で供用開始後の増加に伴って日常の維持管理の効率化が求められるとともに、とくに緊急時のトラブルへの対応が最大の課題でもあった。同町では昨年度、台風23号により6ヵ所の地域